子どもが育ち、 一人口が維持できる自治体を増やす 一 SDGs 未来都市の制度修正—



Author: 柳本 友幸 (YANAGIMOTO Tomoyuki)







Policy makers lab Managing partner /サステナジー株式会社 副社長

柳本 友幸

著者略歴

1977年大阪府生まれ。東京大学法学部卒業後、戦略コンサルタントや投資ファンドでキャリアを積む。東日本大震災後は岩手県気仙広域の「環境未来都市」構想で医療介護分野コーディネーターとして復興まちづくりに従事。2020年デジタルハリウッド大学院でデジタルコンテンツマネジメント修士号取得。現在は再生可能エネルギー導入・運用を担うサステナジー副社長として地域課題解決に携わりつつ、個人で政策・ビジネスコンサルティングも行う。

神奈川県逗子市在住、4歳の長女と2歳の長男の子育てに夫婦で奮闘中。

要旨

地方の人口減少対策は喫緊の課題であるが、人口減少問題に真正面に焦点を当てた地方創生の大きな予算枠組みは存在していない。本政策では、人口減少対策に向かって具体的なKPIを設定して取り組む自治体を支援するために、SDGs未来都市の評価基準として人口減少対策に関する評価を追記し、評価基準の変更と支援体制の強化を行うことを提言する。

キーワード

- ・人口減少問題に成功している自治体は数多く存在している。またそれらは大都市近 郊など特別に立地に恵まれた自治体とも限らない。
- ・人口減少対策に取り組む自治体を、省庁横断で統合的に支援する仕組みは現状存在していない。
- ・日本の豊かな地方の持続可能性を高めるために、人口の社会増・出生数の増加に取り組む自治体を支援する取組を強化すべき。



目次

| <u>1.背景・課題</u> | 56 |
|--------------------------------|----|
| <u>1.1. ミクロ:身近で感じる問題意識</u> | 56 |
| 1.2.マクロ:統計等のファクト情報 | 56 |
| <u>2. 政府の具体的な取組</u> | 61 |
| 2.1. 直近の政府取組「地方創生 2.0」との関係性 | 62 |
| 2.2. 政府予算の根拠となる文書 | 62 |
| 2.3. 国会での議論 | 63 |
| <u>2.4. 既存政策の内容</u> | 65 |
| 3. 課題・あるべき姿 | 67 |
| 3.1. 現状と既存政策のギャップ | 67 |
| <u>3.2. あるべき姿</u> | 67 |
| <u>4. 対応の方向性</u> | 68 |
| 4.1. 政策の具体案(SDGs 未来都市等選定基準の修正) | 68 |
| 4.2. 政策推進に係る財源確保のための既存事業との予算調整 | 70 |



子どもが育ち、人口が維持できる自治体を増やす --- SDGs 未来都市の制度修正---

1. 背景・課題

日本の出生数は減少を続けており、かつ都市部への人口の移動が進んでいる。結果、特に地方部の自治体では消滅可能性が取り沙汰されるなど、人口減少が危機的状況にある。こうした観点から地方創生が幅広く政策として取り組まれており、一定の成果を上げているが、社会増や出生減対策に成功している自治体とそうでない自治体に分かれてしまっている。社会増と出生減対策にフォーカスする自治体を国で支援し成功事例を広く共有することで、より豊かで彩りあり暮らしやすい地方創生の実現に資することができる。

1-1. ミクロ: 身近で感じる問題意識

岩手県気仙地域(大船渡市・陸前高田市・住田町)で「環境未来都市」コーディネーターを務めた経験から、地域創生の難しさと必要性を痛感。東京都品川区で長女が産まれた後に、妻の第二子の妊娠に伴い、より良い住環境を求めて神奈川県逗子市に転居したところ、子育て支援策の地域間格差の大きさに驚く。地域の社会増・出生増に成功している自治体の知見が共有・活用されていない現状を是正し、各自治体の個性を活かした実効的な人口減少対策を構築したい。

1-2. マクロ:統計等のファクト情報

直近の人口統計を見ると、主に外国人の流入により、日本全体では人口の社会増が起きており、2020年1月から2023年12月の4ヵ年では51万人の社会増となっている。出生数は2019年の88万人から2023年の72万人に減少しており、減少率は17.6%となっている。

東京特別区、政令指定都市、それ以外の基礎自治体で分けると、特別区も政令指定都市も社会増が多い上に、出 生数の減少幅もその他の自治体より小さくなっており、都市部が社会増にも出生減対策にも成功している傾向が確 認できる。

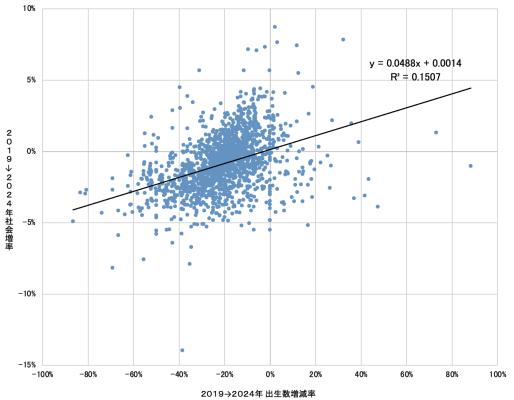
| | 2020年1月-2023年12月 社会増減 | 2019年1月~2019年12月 出生数合計 | 2023年1月~2023年12月 出生数合計 | 2019年→2023年 出生数減少率 |
|----------|--------------------------|---------------------------|---------------------------|-----------------------|
| 全国計 | 511,136 | 884,767 | 728,912 | -17.6% |
| 東京特別区合計 | 144,162 | 76,725 | 65,680 | -14.4% |
| 政令指定都市合計 | 347,645 | 204,932 | 176,903 | -13.7% |
| その他自治体合計 | 19,329 | 603,110 | 486,329 | -19.4% |

出所:住民基本台帳統計から筆者集計

次に、その他自治体について詳細を見る。



特別区・政令指定都市・2019年出生数10人以下の自治体を除く基礎自治体の社会増と出生数増減散布図



出所:住民基本台帳統計から筆者集計

東京特別区、政令指定都市、及び出生数がごく僅か(2019年において出生数10人以下)の自治体を除外した 1,587の基礎自治体を、社会増減率と出生数増減率でプロットすると、社会増減率と出生数増減率は中程度の正の 相関がある。これらのうち、社会増も出生数もプラスになっている自治体は46あり、詳細は下記の通りである。



特別区・政令指定都市・2019年出生数10人以下の自治体を除く基礎自治体のうち社会増と出生数増となっている自治体46(2024年初人口順)

| No | 都道府県名 | 市区町村名 | 2024年初人口 | 2020年-2023年 社会増人数合計 | 2020-2023累計 社会増減率 | 2019-2023年 出生者数増減率 | 2019年 出生者数 | 2023年 出生者数 |
|----|-----------------------|----------------------------|----------|--|----------------------|-----------------------|---------------|---------------|
| 1 | 兵庫県 | 明石市 | 306,760 | 4,743 | 1.6% | 1.3% | 2,696 | 2,732 |
| 2 | 兵庫県 | 川西市 | 154,071 | 485 | 0.3% | 1.4% | 851 | 863 |
| 3 | 埼玉県 | 富士見市 | 113,145 | 2,812 | 2.5% | 1.2% | 813 | 823 |
| 4 | 千葉県 | 印西市 | 111,274 | 7,527 | 7.4% | 11.7% | 827 | 924 |
| 5 | 鹿児島県 | 姶良市 | 78,218 | 2,455 | 3.2% | 1.1% | 570 | 576 |
| 6 | 山梨県 | 南アルプス市 | 71,660 | 1,283 | 1.8% | 1.0% | 481 | 486 |
| 7 | 千葉県 | 袖ケ浦市 | 66,022 | 2,352 | 3.7% | 0.8% | 474 | 478 |
| 8 | 茨城県 | 稲敷郡阿見町 | 49,489 | 2,611 | 5.5% | 12.4% | 307 | 345 |
| 9 | 埼玉県 | 北葛飾郡杉戸町 | 44,014 | 556 | 1.2% | 1.6% | 193 | 196 |
| 10 | 石川県 | 河北郡津幡町 | 37.457 | 331 | 0.9% | 3.7% | 246 | 255 |
| 11 | 石川県 | かほく市 | 36.024 | 854 | 2.4% | 1.7% | 300 | 305 |
| | 兵庫県 | 加古郡播磨町 | 34.916 | 882 | 2.5% | 3.4% | 235 | 243 |
| | 岩手県 | 紫波郡紫波町 | 32,904 | 762 | 2.3% | 0.5% | 187 | 188 |
| | 静岡県 | 駿東郡清水町 | 31,823 | 216 | 0.7% | 1,8% | 222 | 226 |
| | 秋田県 | 温上市 | 31,624 | 360 | 1.1% | 5.3% | 170 | 179 |
| | 奈良県 | 磯城郡田原本町 | 31,570 | 341 | 1,1% | 7.8% | 217 | 234 |
| | 広島県 | 安芸郡海田町 | 30,840 | 491 | 1.6% | 1.9% | 322 | 328 |
| | 兵庫県 | 加古郡稲美町 | 30,599 | 255 | 0.8% | 1.2% | 163 | 165 |
| | 奈良県 | 生駒郡斑鳩町 | 28,134 | 223 | 0.8% | 6.0% | 200 | 212 |
| | 徳島県 | 板野郡北島町 | 23,680 | 508 | 2.2% | 1.6% | 192 | 195 |
| | 広島県 | 安芸郡熊野町 | 23.542 | 305 | 1.3% | 6.1% | 131 | 139 |
| | 長野県 | 北佐久郡軽井沢町 | 21,599 | 1,780 | 8.7% | 2.1% | 94 | 96 |
| | 奈良県 | 北葛城郡上牧町 | 21,367 | 49 | 0.2% | 3.1% | 97 | 100 |
| | 千葉県 | 印旛郡栄町 | 19,842 | 104 | 0.5% | 1.4% | 73 | 74 |
| | 岐阜県 | 本巣郡北方町 | 18,697 | 363 | 2.0% | 35.7% | 112 | 152 |
| | 神奈川県 | 足柄上郡開成町 | 18,649 | 738 | 4.2% | 1.5% | 135 | 137 |
| | 福井県 | 吉田郡永平寺町 | 17,900 | 30 | 0.2% | 14.4% | 90 | 103 |
| | 神奈川県 | 足柄上郡大井町 | 17,473 | 455 | 2.6% | 17.0% | 100 | 117 |
| | 能本県 | 上益城郡御船町 | 17,476 | 770 | 4.5% | 18.9% | 122 | 145 |
| | 三重県 | 三重郡川越町 | 15,643 | 317 | 2.1% | 11.7% | 137 | 153 |
| | 一主小 栃木県 | 芳賀郡芳賀町 | 15,505 | 283 | 1.8% | 4.6% | 87 | 91 |
| | 北海道 | 石狩郡当別町 | 15,286 | 129 | 0.8% | 3.8% | 52 | 54 |
| | 岡山県 | 都窪郡早島町 | 12,764 | 228 | 1.8% | 9.1% | 110 | 120 |
| | 能本県 | 上益城郡嘉島町 | 10,159 | 722 | 7.7% | 3.2% | 95 | 98 |
| | 宮崎県 | 児湯郡都農町 | 10,148 | 24 | 0.2% | 3.2% | 63 | 65 |
| | 能本県 | 阿蘇郡南阿蘇村 | 10,115 | 139 | 1.3% | 73.0% | 37 | 64 |
| | ^{照本宗} 長野県 | 北安曇郡松川村 | 9,586 | 190 | 1.9% | 6.8% | 44 | 47 |
| | 北海道 | 空知郡南幌町 | 7,785 | 593 | 7.8% | 32.1% | 28 | 37 |
| | 七海追 長野県 | 下伊那郡豊丘村 | 6,570 | 43 | 0.6% | 38.9% | 36 | 50 |
| | 大野宗 北海道 | 上川郡当麻町 | 6,136 | 72 | 1.1% | 6.9% | 29 | 31 |
| | 北海坦 群馬県 | 上川和 3 林 叫 吾妻郡草津町 | 6,130 | 4 | 0.1% | 7.7% | 29 | 28 |
| | 杆馬県 北海道 | | 5,337 | 18 | 0.1% | 7.7% 21.4% | 28 | 34 |
| | 北海坦 熊本県 | 広尾郡大樹町 | <u> </u> | 116 | | 27.3% | | 28 |
| | | 玉名郡玉東町 阿 <u>莱那南小</u> 宮町 | 5,191 | ······································ | 2.2% | · | 22 | |
| | 熊本県 | 阿蘇郡南小国町 | 3,875 | 64 | 1.6% | 4.8% | 21 | 22 |
| | 富山県 | 中新川郡舟橋村 | 3,299 | 128 | 4.1% | 6.5% | 31 | 33 |
| 46 | 北海道 | 虻田郡留寿都村 | 2,036 | 8 | 0.4% | 9.1% | 11 | 1 |

出所:住民基本台帳統計から筆者集計

子育て支援策で全国的にも注目されていた兵庫県明石市が人口規模としてはトップだが、兵庫県川西市や埼玉県富士見市、千葉県印西市、鹿児島県姶良市、山梨県南アルプス市、千葉県袖ケ浦市なども同様に社会増と出生増を実現している。これらの自治体を、その立地条件などから分類すると下記のように整理できる(括弧内は都道府県名)。

1) 大都市近郊ベッドタウン型(5)

特徴:東名阪に45分通勤圏内、割安な住宅+通勤利便、子育て施策が厚い

1. 川西市(兵庫) — 阪急・JRで梅田30分圏、戸建需要+保育拡充

2. 富士見市(埼玉) — 東上線で池袋30分圏、若年共働き流入・駅近保育

3. 生駒郡斑鳩町(奈良) — 大和路線で大阪都心圏、落ち着いた住宅地+学童整備

4. 北葛城郡上牧町(奈良) ―――― 近鉄で難波45分圏、区画整理の戸建+子育て費軽減

5. 三重郡川越町(三重) — 近鉄等で名古屋30分圏、工業地帯近接の住宅流入



2) 地方中核市近接•職住近接型(30)

特徴:県都/中核市の通勤圏、地域内でも産業の誘致があり一定の雇用の受け皿、短時間通勤で共働き好適

| 1. 明石市(兵庫) ———— | - 阪神圏通勤×医療/保育無償化で若年流入、川崎重工など製造業も立地 |
|--------------------|-------------------------------------|
| 2. 姶良市(鹿児島) ———— | - 鹿児島市通勤圏、宅地供給+商業集積 |
| 3. 南アルプス市(山梨) —— | - 甲府圏の職住近接、幹線アクセス良好 |
| 4. 袖ケ浦市(千葉) ———— | — 湾岸工業·商業雇用+郊外通勤、宅地拡大 |
| 5. 北葛飾郡杉戸町(埼玉) — | - 東武沿線の郊外住宅、学童受け皿拡充 |
| 6. 河北郡津幡町(石川) —— | - 金沢通勤圏、幹線沿い宅地+雇用 |
| 7. かほく市(石川) ——— | - 金沢北郊、地場産業+住宅整備 |
| 8. 加古郡播磨町(兵庫) —— | - 神戸・明石の雇用圏、駅近住宅+保育、工業地帯で重化学工場が複数立地 |
| 9. 紫波郡紫波町(岩手) —— | - 盛岡圏、地場産業+通勤の両立 |
| 10. 駿東郡清水町(静岡) —— | - 三島/沼津圏、商業核+医療拠点 |
| 11. 潟上市(秋田) ———— | - 秋田市近接、工業団地×住宅分譲 |
| 12. 磯城郡田原本町(奈良) — | - 奈良/大阪通勤、歴史地区の居住更新 |
| 13. 安芸郡海田町(広島) —— | - 広島市隣接、JR利便+住宅更新 |
| 14. 加古郡稲美町(兵庫) —— | - 神戸圏、戸建需要+子育て支援 |
| 15. 板野郡北島町(徳島) —— | - 徳島市近郊、商業集積+住宅 |
| 16. 安芸郡熊野町(広島) —— | - 広島圏、地場産業+通勤 |
| 17. 印旛郡栄町(千葉) ——— | - 成田/千葉圏、空港関連雇用の受け皿 |
| 18. 本巣郡北方町(岐阜) —— | - 岐阜市近郊、大型SC隣接×住宅供給 |
| 19. 吉田郡永平寺町(福井) — | - 福井市圏、観光+通勤の複合 |
| 20.上益城郡御船町(熊本) — | - 熊本都市圏、商業開発+宅地化 |
| 21. 石狩郡当別町(北海道) — | - 札幌通勤圏、学園都市近接の住宅地 |
| 22.都窪郡早島町(岡山) —— | - 岡山/倉敷の結節、物流系雇用+住宅 |
| 23.上川郡当麻町(北海道) — | - 旭川圏、地場製造+通勤 |
| 24. 玉名郡玉東町(熊本) —— | – 熊本圏、JR/高速アクセス+定住支援 |
| 25.中新川郡舟橋村(富山) — | - 富山市近郊、超小面積の住宅特化 |
| 26. 印西市(千葉) ———— | — データセンター集積×住宅供給で若年流入 |
| 27. 足柄上郡開成町(神奈川) - | - 小田原·厚木圏通勤、戸建需要 |
| 28.足柄上郡大井町(神奈川) - | - 東名IC×鉄道、神奈川西部の通勤拠点 |
| 29.北安曇郡松川村(長野) — | - 安曇野/松本圏、農業+通勤で定住 |
| 30.空知郡南幌町(北海道) — | - 札幌通勤圏、定住住宅策+保育充実 |



3) 産業誘致・物流/商業集積型(4)

特徴:工業団地・物流拠点・大型商業核で若年層や就労者が流入

- 1. 稲敷郡阿見町(茨城) 工業団地・物流拠点の雇用流入
- 2. 上益城郡嘉島町(熊本) 大型商業·物流集積(空港IC至近)
- 3. 芳賀郡芳賀町(栃木) ——— 自動車関連の研究·生産集積
- 4. 広尾郡大樹町(北海道) 宇宙関連実証(スペースポート)で人材流入

4) リゾート・観光/二地域居住型(5)

特徴:観光・別荘・自然環境×テレワーク移住、観光収入を子育てへ再投資

- 1. 北佐久郡軽井沢町(長野) 別荘・観光×新幹線通勤の二地域定着
- 2. 吾妻郡草津町(群馬) ――― 温泉観光の雇用+移住促進
- 3. 阿蘇郡南阿蘇村(熊本) —— 観光資源×復興移住、住宅支援
- 4. 阿蘇郡南小国町(熊本) 黒川温泉核の観光×子育て支援
- 5. 虻田郡留寿都村(北海道) リゾート開発・別荘需要の増加

5) 農山村の移住促進・子育て支援先進型(2)

特徴:住宅・医療/給食費無償化、空き家改修・就農支援など"コスト直撃型"支援で定住

- 1. 児湯郡都農町(宮崎) 住宅/子育て負担軽減+就農支援
- 2. 下伊那郡豊丘村(長野) —— 住宅支援・医療/給食費無償など

社会増と出生増に成功している自治体は、それぞれの立地条件を踏まえて、独自の政策を実施し奏功していることがわかる。また、東名阪または地方中核都市から離れた立地の自治体でも社会増・出産数増に成功している自治体が存在している。



2. 政府の具体的な取組

石破政権では「地方創生2.0」と題して地方創生を強力に推進する姿勢を打ち出した。その内容は、生活環境の創生、人や企業の地方分散から、技術活用、機運向上までカバーする政策体系であった。

地方創生 2.0 の基本構想の5本柱

1.安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- 魅力ある働き方、職場づくり、人づくりを起点とした社会の変革により、楽しく働き、楽しく暮らせる場所として、「若者・女性にも選ばれる地方(=楽しい地方)」をつくる
- 年齢を問わず誰もが安心して暮らせるよう、地域のコミュニティ、日常生活に不可欠なサービスを維持
- 災害から地方を守るための事前防災、危機管理

2.東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散

- 分散型国づくりの観点から、企業や大学の地方分散や政府機関等の移転などに取り組む
- 地方への移住や企業移転、関係人口の増加など人の流れを創り、過度な東京一極集中の弊害を是正

3.付加価値創出型の新しい地方経済の創生

- 農林水産業や観光産業を高付加価値化し、自然や文化・芸術など地域資源を最大活用した高付加価値型の産業・事業を創出
- 内外から地方への投融資促進
- 地方起点で成長し、ヒト・モノ・金・情報の流れをつくるエコシステムを形成

4.デジタル・新技術の徹底活用

- ブロックチェーン、DX・GXの面的展開などデジタル・新技術を活用した付加価値創出など地方経済の活性化、オンライン診療、オンデマンド交通、ドローン配送や「情報格差ゼロ」の地方の創出など、地方におけるデジタルライフラインやサイバーセキュリティを含むデジタル基盤の構築を支援し、生活環境の改善につなげる
- デジタル技術の活用や地方の課題を起点とする規制・制度改革を大胆に進める

5.「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上

- 地域で知恵を出し合い、地域自らが考え、行動を起こすための合意形成に努める取組を進める
- 地方と都市の間で、また地域の内外で人材をシェアする流れをつくる

とりわけ人口の維持や増加に資する政策としては以下のな柱や政策が該当すると思料する。

該当する柱:①安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生、②東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散、④デジタル・新技術の徹底活用

●新しい地方経済・生活環境創生交付金(令和7年度当初予算:2,000億円):「地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組を、計画から実施まで強力に後押しする。」とされており、ソフト事業・拠点整備事業・インフラ整備事業の3分野が定められている。それぞれ事業費1/2を補助。



2-1. 直近の政府取組「地方創生 2.0」との関係性

日本の持続可能なまちづくりのモデル事業は、政府の「環境モデル都市」(2008年選定開始)から出発し、環境・ 社会・経済の三側面を統合する「環境未来都市」(2011年選定)へと発展した。環境モデル都市は温室効果ガスの大幅削減等を掲げる先進都市を国が選定・支援する枠組みで、低炭素都市像の提示と先導的取組の横展開を目的とした。環境未来都市はその上位概念として、人間中心の新たな価値創造、超高齢社会対応等を含む統合的取組として位置付けられた。

2015年の国連SDGs採択を踏まえ、2018年度から内閣府は地方公共団体を公募し、優れたSDGsの取組提案を「SDGs未来都市」として選定、その中の先導的な取組を「自治体SDGsモデル事業」として選定・支援する運用を開始した。以後、毎年度の選定結果の公表、評価・調査、事例集等により成功事例の普及・横展開が図られている。

直近の政府方針である「地方創生2.0」では、人口減少・東京一極集中の是正を前提に、若者・女性に選ばれる生活環境整備、稼ぐ力の強化、デジタル活用、広域連携等を柱として、計画の実行と成果(KPI)重視へと運用をシフトしている。この流れの中で、SDGs未来都市は、三側面の統合的な地方創生SDGsの計画を基に、取組の実行・評価・横展開を推進する制度として位置付けられる。

また財政面では、従前の「デジタル田園都市国家構想交付金」の系譜を継ぎ、2025年度からは内閣府の「新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金)」が運用され、タイプ区分(例:デジタル実装型等)の下で採択・公表が行われている。制度ページの「参考」欄にはデジタル田園都市交付金各タイプが掲示され、性格の継承が示されている。これにより、SDGs未来都市等で策定された計画に基づく事業が、当該交付金等を通じて資金面から後押しされる仕組みが整備されている。

「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」(令和6年11月22日閣議決定、以下「総合経済対策」) において、人口減少・デジタル実装関連施策が重点投資分野として明記されている。

2-2. 政府予算の根拠となる文書

政府がSDGs未来都市に財源を投じる根拠は、骨太方針2024が掲げる「デジタル田園都市国家構想と地方創生の新展開」を土台に、人口減少・東京一極集中の是正と地域課題の解決を成長に結び付けるという基本方針にある。

令和7年度当初予算では、新しい地方経済・生活環境創生交付金として2,000億円が予算化されており、この交付金の中で、SDG未来都市計画に基づく事業を優先支援・弾力運用することが明記されている。



2-3. 国会での議論

国会では関連した議論が既に行われている。国民の代表たる国会議員による質疑であるため、一定程度国民の関心もあると言える。以下議論の一例を示す。

■自治体による SDGs 達成に向けた取り組みと SDGs 未来都市 交付金:地方創生支援事業補助金

| 国会回次 | 第204回国会 |
|--------|---|
| 衆/参 議院 | □ 衆議院☑ 参議院□ 両院協議会・合同審査会等 |
| 日付 | □昭和 □平成 ☑令和 3年 5月 14日 |
| 会議名 | □本会議 ☑(地方創生及び消費者問題に関する特別)委員会 □()審査会 □その他() |
| 質問者 | 氏名:伊藤 孝江 所属会派:公明党 |
| 質問内容 | 自治体によるSDGsの達成に向けた取組の推進についてお伺いをいたします。 現在、様々な施策を検討、実現していく場面でSDGsの観点が求められています。これは自治体においても同じであるわけですけれども、従前、当初の頃は環境に関連した目標というのが注目されていましたけれども、今は、急速に人口減少や高齢化が進む中で、環境にとどまらず、より魅力ある地域を目指して、経済、社会、環境の三分野の取組を総合的に進める動きが加速しているというふうにも言われております。 今年の一月、日経新聞社が全国の八百十五市区を対象にSDGs先進度調査を行った結果、またそれを踏まえて、経済、社会、環境のバランスが取れた発展につなげているかといった評価がなされたランキングが発表されているというような動きもあります。まず、この自治体におけるSDGsの違成に向けた取組の重要性についてお伺いをさせていただきます。 ~ 中略 ~ この先ほどの日経新聞社のランキングの方は一つの指標かとは思いますけれども、取組を総合的に評価をするというような設計のために、やっぱり大きな自治体ほどたくさんのいろんなことが幅広くできるということで上位になるんですが、それも踏まえて、自治体の人口規模別で五万人以上十万人未満の自治体、五万人未満の自治体を分けてランキングを発表されております。この特に規模の小さな自治体は、自治体の現状に即した分野の絞り込み、また個性や強みを生かした思い切った施策など、大規模の自治体に負けない知恵に基づいた実践がなされているのではないかというふうに思います。 ・ 中略 ~ 住みやすい地域づくりというところで、本当に規模の小さなところもしっかりと頑張ってくださっているということではないかと思いますけれども、この西脇市を始め、規模の小さな自治体の取組を後押ししていただきたいと思いますけれども、大臣、いかがでしょうか。 |
| 回答者 | 氏名: 坂本哲志 役職等: 内閣府特命担当大臣(地方創生) |
| 回答内容 | 地方自治体におけるSDGsの取組は、持続可能な町づくりや地域の活性化の実現に向け、政策の全体最適化や地域課題解決の加速化という相乗効果が期待できるものでありまして、地方創生の実現に資するものであります。このため、優れたSDGsの取組を提案する地方自治体をSDGs未来都市として選定し、その中で特に優れた先導的な取組を自治体SDGsモデル事業として選定して支援をし、成功事例の普及を促進をいたしております。SDGs未来都市につきましては、規模の小さな自治体からの提案も多数いただいておりまして、例えばこれまでに十七町村の提案を選定いたしました。そして、自治体SDGsモデル事業にも六町村を選定して支援を行っているところであります。私も、この十七町村の中の北海道の下川町というところに行きました。僅か三千二百人の人口でございます。葛西選手などスキージャンプの有力者を大変輩出しているところでございますけれども、ここが森林バイオマスを活用いたしまして、独自のSDGsの達成目標に向けてこれはもう住民も行政も一体になって取り組んでいるというところを目の当たりにいたしました。これが地方自治体がやっぱりやれるSDGsだなというふうに思ったところであります。引き続き、地方自治体における地域の特性を踏まえた持続的な、持続可能な町づくりというものを積極的に支援をしてまいります。 |



■地方創生・人口減少全体 交付金:デジタル田園都市構想

| 国会回次 | 第208回国会 | | | | |
|--------|---|--|--|--|--|
| 衆/参 議院 | □ 衆議院☑ 参議院□ 両院協議会·合同審査会等 | | | | |
| 日付 | □昭和 □平成 ☑令和 4年 3月 10日 | | | | |
| 会議名 | □本会議 ☑(衆議院 地方創生に関する特別)委員会 □()審査会 □その他() | | | | |
| 質問者 | 氏名:田嶋 要 所属会派:立憲民主党 | | | | |
| 質問内容 | 今回の地方創生に関わるいろいるな資料も拝見させていただきました。何か、人口を増やす、少子化対策に真正面に取り組むという部分は余り、どこにも見当たらない。あっても非常に記述が少ない。むしろ、何か強調されているのは、一極集中から地方に人を連れてくる。コロナでそういう状況は起きておりますし、現に私どもの千葉県も人口が増えております。いすみ市などは移住の大変人気な場所になっていますが、そのいすみ市であっても人口は減っているんですね。だから、私は、人を右から左に動かしたってゼロサムですから、人口増にはこれは余りつながりにくいんじゃないのかな。確かに、小松製作所で以前聞いた話が、小松市に本社を移したら子供の数が増えました、そういう報告も聞いております。若干の効果はあろうと思いますが、地方へ人を動かすだけでは抜本的なこの国の地方創生につながりにくいんではないかなという感じもするんですが、いかがですか、大臣。 | | | | |
| 回答者 | 氏名: 若宮健嗣 役職等: 内閣府特命担当大臣(地方創生) | | | | |
| 回答内容 | 今回、デジタル田園都市国家構想、こういった形のもので進めていくことで、逆に、今、私も、幾つかの都道府県あるいは市町村、実際に拝見してまいりましたけれども、若い方が移住して、そこに御夫婦でお住まいになり、そこで子育てをされている方々が結構たくさんお見受けをいたしております。それも、都市部からそこへ移住したり、あるいは、元々出身者ではないにもかかわらず、その地域の魅力を感じて、そこでお仕事をしながら、そして子育てをしているという方がたくさんお見受けしています。 私、車座対話でも何度もいろいろなところでお話をしたんですが、どうしてこちらの方に来られたんですかというふうに聞きますと、やはりその地域が好きになった、そしてまた、その地域でコミュニティーが自分の価値観と非常に合う、こういった地域でしっかりと子育てをして生活をして、糧も、もちろん生活の維持をするためには仕事がなければなりませんから、そういったものを含めた形での生き方の考え方が随分変わってきたんだ、そういった方々がたくさんいらっしゃいました。 そういった生き方あるいは働き方のこのコロナ禍での変化というのも大きく捉まえていかなければいけないと思っておりますので、そういった部分からの、地方に行きながら、逆にその地方でお子様を育てられるという状況の中であれば、トータルでは人口が増加していくことに結びつくのではないかなというふうにも考えているところでございます。 | | | | |



■交付金:デジタル田園都市国家構想

| 国会回次 | 第213回国会 |
|--------|---|
| 衆/参 議院 | □ 衆議院☑ 参議院□ 両院協議会・合同審査会等 |
| 日付 | □昭和 □平成 ☑令和 6年 6月 5日 |
| 会議名 | □本会議 ☑(地方創生及びデジタル社会の形成等に関する特別)委員会 □()審査会 □その他() |
| 質問者 | 氏名: 東徹 所属会派: 日本維新の会 |
| 質問内容 | デジタル田園都市国家構想の実現のために、これ交付金ですけれども、令和四年度の補正予算で創設されて、令和六年度当初予算までで三千五百三十五億円が措置されているわけですけれども、具体的にどういう社会をつくっていこうとするのか、なかなかこれ明確ではないというふうに思っておりまして、デジタル田園都市国家構想、どういう社会をつくっていくのか、地方創生と何が違うのか |
| 回答者 | 氏名: 自見はなこ 役職等: 内閣府特命担当大臣 (地方創生) |
| 回答内容 | デジタル田園都市国家構想の交付金を活用いたしまして、観光や農林水産業の振興ですとか、あるいは拠点施設の整備といったこれまでの地方創生の取組を支援しているほか、遠隔教育や遠隔医療、オンデマンド交通や自動運転など、様々な分野における地方自治体が行うデジタル実装の取組についても支援を行ってございまして、地域の魅力向上や住民サービスの向上といった形で地方創生に寄与していると承知をしてございます。 |

2-4. 既存政策の内容

内閣官房・内閣府の地方創生サイトから、

- 交付金等の事業がある(政策ツール:補助金・助成金・交付金)
- 人材育成・派遣制度がある(政策ツール:人材育成・情報提供)
- 情報提供支援がある(政策ツール:情報提供)

ことが分かった。

https://www.chisou.go.jp/sousei/index.html

■ 交付金等(補助金·助成金·交付金)

新しい地方経済・生活環境創生交付金(第二世代交付金)(所管:内閣府)

●(再掲)制度概要:「地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組を、計画から実施まで強力に後押しする。」とされており、ソフト事業・拠点整備事業・インフラ整備事業の3分野が定められている。それぞれ事業費1/2を補助。2025年度から、「すべてのSDGs未来都市」を資金支援対象に拡大。

https://www.chisou.go.jp/tiiki/kankyo/teian/2025sdgs/seidogaiyou.pdf

●令和7年度予算:2,000億円



■ 人材育成·派遣制度

地方創生人材支援制度(所管:内閣府/新しい地方経済・生活環境創生本部)

●目的:地方創生を人材面で支援。国家公務員や民間専門人材(デジタル/グリーン等)を副市町村長・幹部職員・アドバイザー等として派遣。令和7年度は74自治体に94名派遣予定。活用手引きも整備。

https://www.chisou.go.jp/sousei/about/jinzai-shien/index.html

地方創生カレッジ(eラーニング)(所管:内閣官房・内閣府)

●目的:地方創生に必要な実践カリキュラムをオンライン提供(必要に応じ実地研修)。自治体職員・民間人材のスキル形成を後押し。h30-01-11-shiryou17.pdf

■ 情報提供支援

地方創生SDGs官民連携プラットフォーム(内閣府)

●目的:自治体・企業・NPO・大学等のマッチング/分科会/普及促進を通じた官民連携の創出。
https://www.chisou.go.jp/sousei/meeting/tihousousei-setumeikai/pdf/r03-01-15-shiryou17.pdf

SDGs未来都市 等 成果報告会(動画公開)/事例集(年次発行)

●目的:選定自治体の優良事例を横展開(報告会動画・2024年度事例集ほかを公開)。 https://www.chisou.go.jp/tiiki/kankyo/index.html.jp

SDGs関連予算の一覧(横断資料)

●目的:関係省庁の支援メニューを一括把握(R7予算案の一覧・各事業概要を公開)。
https://www.chisou.go.jp/tiiki/kankyo/teian/sdgs kanrenyosan/sdgs kanrenyosan.html



3. 課題・あるべき姿

3-1. 現状と既存政策とのギャップ

地方においては、消滅可能性自治体が取り沙汰されるなど、人口減少問題が喫緊の課題であるが、そのことを真正面から捉えた施策は存在していないという指摘がなされている(引用国会質疑「第208回衆議院 地方創生に関する特別委員会」)。人口の社会増や出生数増加をKPIとしている政策も存在しているが、この2点を最重視する政策は存在しておらず、複数のKPIや目標が並列されている。

しかしながら、地方自治体においては社会増と出生数増が結果指標として非常に重要であり、かつこれに成功している自治体も数多く存在していることから、社会増と出生数増に焦点をあてて取り組みを行いたいと考える地方自治体を支援する政策を構築することで、多数の自治体が参加しかつ成果を上げることが想定される。また、移住先として選ばれかつそこで子供を産み育てたいと思われるような地域が増えることは、日本の豊かな地域社会の魅力を高め、かつ持続可能にすることに資すると考えられる。

3-2. あるべき姿

■定性情報:

人口増加を実現できる自治体の特徴、政策例、政策実施時のノウハウが日本国全体で蓄積され、人口減少 対策を行うにあたっての政策パッケージの立案が容易になっている。

■定量情報(KPI)

直近5年間で、人口の社会増と出生数増を実現している基礎自治体数(政令指定都市を除く)が、日本国内で150以上存在している。(SDGs未来都市の過去の選定数が年間20~30地域程度であることから、5年間の目標値を150と設定した)



4. 対応の方向性

地方創生のために自治体向けの様々な交付金等の金銭的支援措置があるが、審査・採択の際に人口減少対策 に力点を置いた取組を高く評価することで、各自治体が交付金等の申請時から人口減少対策の政策案を検討し推 進していくような体制となるよう促すことを提言する。

4-1. 政策の具体案 (SDGs 未来都市等選定基準の修正)

例えば、2025年度SDGs未来都市等選定基準を以下の通りアップデートすることが考えられる。

現行の選定基準は、SDGsの17項目を対象にしているとしつつ、2050年カーボンニュートラルの実現がターゲットとして記載されている。人口減少対策を重点項目と定めて、以下の通り修正案を例示する。評価点数130点満点のうち最大30点分が人口減少対策にフォーカスした内容となり、かつ選定基準全体に通底する「2030年のあるべき姿」が地方の人口減少対策を中心とした記載になることから、自動的に具体的な取組の多くが人口維持に資するものとなる。結果、SDGs未来都市に選定される地域が全て、地域の独自性を鑑み、かつ他の成功している類似自治体から学びながら、持続可能性の高い自治体のモデルケースとなっていくことが期待される。

| Į | 現行案(2025年度SDGs未来都市等選定基準) | | | 修正案 (2050年カーボンニュートラルを評価項目から削除し、人口の社会 増・出生数増を評価項目として追加) | | |
|---|--------------------------|---|---|--|---|--|
| 1 | 計画(自治体全 | 体でのSDGsの取組) | F | 同左 | | |
| | 1将来ビジョ: | V | | 同左 | | |
| | (1)地域の実 | 態 | | 同左 | | |
| | 点数 | 内容 | | 点数 | 内容 | |
| | 0~5 | ・様々な歴史的経緯や立地条件、 人口、産業経済等を踏まえ、地域の課題や特性、資源等を把握 しているか ・他の自治体と比較して優位な側面や劣った点を把握しているか | | 0~5 | ・様々な歴史的経緯や立地条件、 人口、産業経済等を踏まえ、地域の課題や特性、資源等を把握 しているか ・他の自治体と比較して優位な側面や劣った点、類似する自治体 の参考事例を把握・分析しているか | |
| | (2)2030年のあるべき姿 | | | 同左 | | |
| | 点数 内容 | | | 点数 | 内容 | |
| | 0~5 | ・バックキャスティングの発想を有効に機能させ、住民生活の質(QOL)の向上や2050年カーボンニュートラルの実現につながる中長期の視点から持続可能なまちの姿を描いているか | | 0~5 | ・バックキャスティングの発想を有効に機能させ、住民生活の質(QOL)の向上および人口の社会増・出生数増加につながる中長期の視点から持続可能なまちの姿を描いているか | |



| 現行案(2025年度SDGs未来都市等選定基準) | | 修正案 (2050年カーボンニュートラルを評価項目から削除し、人口の社会増・出生数増を評価項目として追加) | | | | |
|--------------------------|--|--|---|------|---|--|
| | (3)2030年のあるべき姿のあるべき姿の実現に 向けた優先的なゴール、ターゲット | | | 同左 | | |
| | 点数 | 内容 | | 点数 | 内容 | |
| | 0~5 | ・2030年のあるべき姿の実現に 向けた適切な政策目標(優先的 に取り上げるゴール、ターゲット) が設定されているか | | 0~5 | ・2030年のあるべき姿の実現に向けた適切な政策目標(優先的に取り上げるゴール、ターゲット、人口の社会増・出生数増加のKPI)が設定されているか・上記のゴール、ターゲット、KPIの設定および効果検証において、地域経済分析システム(RESAS)が利用されているか。 | |
| 2 | 2 三側面(経済・社会・環境)の取組 | | F | 同左 | | |
| | (1-1)自治体SDGsの推進に資する三側面の取組 | | | 同左 | | |
| | 点数 | 内容 | | 点数 | 内容 | |
| | 0~10 | ・2030年のあるべき姿(住民生活の質の向上につながる中長期の視点から持続可能なまちの姿) の実現に向け、選定後の3年間実施する取組が、包括的かつ戦略的であり、具体的に記載されているか | | 0~15 | ・2030年のあるべき姿(住民生活の質の向上および人口の社会増・出生数増加につながる中長期の視点から持続可能なまちの姿)の実現に向け、選定後の3年間実施する取組が、包括的かつ戦略的であり、具体的に記載されているか | |
| | 0~5 | ・2050年カーボンニュートラルの 実現につながる中長期の視点 から持続可能なまちの姿の実 現に 向け、選定後の3年間実施 する取組が、包括的かつ戦略的 であり、具体的に記載されてい るか | | | (削除) | |



4-2. 政策推進に係る財源確保のための既存事業との予算調整

自治体SDGsモデル事業に関する令和7年度予算は「地方創生SDGs推進事業」1.2億円で、これは選定・評価、官 民連携プラットフォーム等の推進に充当される経費である。人口の社会増および出生数増加に関する申請の評価お よび知見の蓄積に向けて、予算を追加することが望ましい。

財源としては、以下例示の通り、既存事業との統合等により必要財源を捻出することを提案する。

・内閣府「地方版総合戦略の推進に必要な経費」(RESAS普及促進活動)の廃止(1.1億円)

RESASは平成27年から内閣府や経済産業省により地方自治体への普及活動が行われ、出前講座や政策立案 ワークショップ等の活動が行われてきた。今後は実際に自治体の企画・調査の現場でRESASを用いた政策立案や 成果指標の測定が行われる必要がある。

そこで本経費は廃止し、上記の通りSDGs未来都市等選定基準の要件にRESASの活用を盛り込むことで、 RESASの活用度の向上を測ることが適当と考える。